

「Splashtop」各サービス契約規約

2025 年 7 月 15 日現在

「Splashtop」各サービス契約規約（以下、「本規約」といいます）は、OCH 株式会社が提供する「Splashtop Business」「Splashtop Business Pro」「SOS(Splashtop On-demand Suppor)」「Splashtop Enterprise Cloud」「Splashtop Business Perfomance」「Splashtop Enterse」（以下「本ソフトウェア」といいます）の SaaS サービス利用について定めるものです。お客様は、本規約の内容にご同意のうえ本ソフトウェア利用のお申込みを行うものとします。なお、2028 年 3 月 31 日をもってサービス提供を終了する「Splashtop Business」（以下、「EOL 対象製品」といいます）は、本規約の対象外とします。2025 年 7 月 31 日をもって新規申込みを終了し、以降は契約更新・利用継続はできません。なお、このお申込みによって当社が取得するお客様情報は「Splashtop」各サービス提供に必要な範囲でのみ利用します。

第1章 総則

第1条 （定義）

本規約において、用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「本ソフトウェア」
OCH 株式会社（以下「当社」といいます）が提供するソフトウェア
2. 「お客様」
当社所定の手続に従い本ソフトウェアの利用を申し込み当社によって本ソフトウェアの利用を許諾された法人・団体
3. 「ユーザーアカウント」
お客様が、本ソフトウェアを利用するためにアカウント登録したユーザーのメールアドレス。
4. 「端末設備」
お客様が設置する各種サーバー、端末設備、その他通信設備および通信網
5. 「サービス ID」
お客様に対して当社が指定する ID。当社から契約申込み受領後に送付する電子メールに記載されています。
6. 「サービス期間」
お客様が本ソフトウェアを利用することができる期間

第2章 契約

第2条 （契約の単位）

1 つの本ソフトウェアサービス利用申込みが契約単位となります。

第3条 （契約の申込み）

1. 本ソフトウェアサービス契約（以下「本サービス契約」といいます）の申込みは、お客

様の会社名、部課名、担当者名、電話番号、FAX 番号、E-mail、郵便番号、住所、連絡先、その他当社が指定する事項（以下、併せて「お客様の情報等」といいます）について、Web その他当社が指定する方法で提出するものとします。なお、これらの事項について、その事実を証明する書類を当社に対して提示していただく場合があります。

2. お客様は、お客様の情報等に変更が生じた場合、速やかに Web その他当社が指定する方法で当社に提出するものとします。
3. 当社によるお客様情報等の取り扱いは、当社プライバシーポリシーに基づくものとします。

第4条 （契約申込みの承諾）

1. 当社は、本サービス契約の申込みについて、各事項等を確認審査し、当社がお客様に対しサービス ID、システム管理者パスワードを含む申込み受領メールを送信した日（以下「承諾日」とします。）に契約が成立するものとします。
2. 当社は申込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本ソフトウェアサービス契約の申込みを承諾しない、または申込み承諾後であっても当該契約を取消することができるものとします。
 - (1) 不実の内容にて申込みが行なわれた場合
 - (2) 該当申込み者が、過去に当社が提供する各種サービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合、または今後も怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - (3) 本ソフトウェアの継続的な提供が合理的な理由により困難であると当社が判断した場合
 - (4) その他、当社が、業務の遂行上著しい支障があると判断した場合

第3章 サービス内容

第5条 （サービス利用許諾範囲）

お客様は、契約の申込み時に登録ユーザーを設定することができます。登録ユーザーとして設定された方のみ、本ソフトウェアを利用することができます。登録ユーザーにはお客様以外の法人・団体の方を含めることはできません。

第6条 （利用ユーザー数）

本サービスの申込みは、書面による別の合意がない限り、1 契約あたり 5 ユーザーから受け付けるものとします。またそれを超えるユーザー追加の場合は、1 ユーザーから受け付けるものとします。なおユーザー削除の場合も、1 ユーザーから受け付けますが、サービス期間中において合計の利用ユーザー数が 5 ユーザーを下回ることはできません。

ただし、「Splashtop Business Perfomance」「Splashtop Enterse」「SOS(Splashtop On-demand Suppor)」のみ 1 契約あたり 1 ユーザーからの受け付けを可能とします。

第7条 （サービス期間）

本ソフトウェアのサービス期間は以下のとおりとします。

1. 本サービスの申込みは、書面による別の合意がない限り、1 契約あたり 5 ユーザーに対

して初回の最低サービス申込み期間を 6 ヶ月以上とし、それ以降のサービス期間取扱いは 1 ヶ月単位とします。また 5 ユーザーを超えるユーザーについては、初回の最低サービス申込み期間を 1 ヶ月以上とし、初回からサービス期間取扱いを 1 ヶ月単位とします。

2. お客様のご契約申込に対し当社は 3 営業日以内に承諾の通知を行います。お客様は当社が承諾した日から本ソフトウェアをご利用いただけます。
3. 前項の当社の承諾した月の翌月 1 日が課金開始となるサービス開始日となります。また、お客様が申込みしたサービス期間終了月の末日がサービス期間の満了日となります。
4. お客様が申込みしたサービス期間満了月の末日までに、お客様から当社に対して、Web その他当社が指定する方法での本サービス契約の終了の通知がなかった場合、サービス期間満了日の翌日から起算して、現在ご契約いただいている内容と同一の内容・条件でさらに 1 ヶ月間本ソフトウェア契約が継続されるものとし、以後も同様とします。
5. 初回のサービス期間満了後、本サービス契約を終了したい場合は、毎月末日までに、お客様から当社に対して、Web その他当社が指定する方法で本サービス契約の終了の通知を行うものとします。毎月末日までに本通知を当社が受領した場合には、通知された月の末日をもって、本サービス契約が終了となります。
6. EOL 対象製品については、2028 年 3 月 31 日をもってサービス提供を終了するため、2028 年 4 月以降の自動更新は対象外とし、契約は終了となります。当該製品の契約更新を希望する場合は、後継製品の契約締結が必要となります。

第8条 （利用料金）

1. 本ソフトウェアの利用料金は当社が別途定めるとおりとし、サービス開始以降随時改定できるものとします。また、本ソフトウェアを受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。なお、本ソフトウェアご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金 その他発生する通信関係費用等については、当該利用金額に含まれません。お客様ご自身が、別途通信事業者に対して支払うものとします。
2. 前項の料金は、サービス開始日より適用されます。よって、承諾日よりサービス開始日前日までの期間は、無償で本ソフトウェアをご利用いただけます。なお、承諾日からサービス開始の月のみで本ソフトウェア利用が終了する場合、書面による別の合意が無い限り初回のサービス期間に対する 5 ユーザーにおいては 6 か月分、5 ユーザーを超えるユーザーにおいては 1 か月分の料金をお支払いいただきます。
3. 本ソフトウェアのご利用料金は返金不可であり、日割り計算はできません。
4. 契約内容の変更の場合、お客様の申出を当社が承諾した月の翌月分より料金変更となります。ただし書面による別の合意が無い限り利用ユーザー数が 5 ユーザーを下回る契約変更はできません。

第9条 （支払義務）

1. お客様は当社が発行する請求書に記載の支払期日までに該当のサービス料金をお支払いいただきます。なお、振込み手数料はお客様の負担とさせていただきます。
2. 課金開始となるサービス開始日以降、当該利用月の利用料金を利用月の 20 日までにお支払いいただきます。書面により別の支払期日が定められている場合は、そちらに従い

ます。

3. お客様よりサービス料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、当社はお客様に対し、遅延した債務のほか、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、支払うべき金額に対し年 14.6%の割合で計算して得た額を遅延利息として請求できるものとします。

(注) 本条に規定する年あたりの割合は、閏年の日を含む期間についても 365 日あたりの割合とします。

第10条 (契約内容の変更)

1. 契約内容を変更する場合の対応については、変更する内容に応じて以下のとおりとします。ただし、いずれも **Web** その他当社が指定する方法でお申出いただくものとします。お客様は、変更希望月の前月末日 3 営業日前までに当社に対して、契約内容の変更を申出るものとします。お客様の申出に対し、当社が承諾のメールを発信した時点より契約内容は変更されます。申出が遅れた場合、翌々月分からの変更となる場合があります。
2. 前条の記載に関わらず、お客様の情報等についての変更は、本規約第 3 条の記載に従うものとします。
3. お客様の情報等の変更について提出がないことにより、当社が変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様ならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても当社は一切責任を負いません。

第11条 (端末設備の設置)

お客様は、本ソフトウェアを利用するために必要な所定のシステム要件を満足する端末設備を、自己の費用と責任において調達するものとします。お客様は、端末設備を本ソフトウェア利用に支障のないよう正常に稼働させるよう維持するものとします。

第12条 (制限および禁止事項)

お客様は本ソフトウェアの利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。

- (1) 登録ユーザー以外の第三者に対して、本ソフトウェアを利用する権利を許諾したり与えたりすること
- (2) 利用ライセンスの条件・制限等に関して **Splashtop** 社のライセンス規約に反すること
- (3) サービス ID の複製、頒布、貸与、第三者への送信、リース、担保設定
- (4) 本ソフトウェアに関連するドキュメントやプログラムを修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為
- (5) 当社および、第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為

為

- (8) 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
- (9) 本ソフトウェアおよび当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (10) 本ソフトウェアおよび当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- (11) その他、当社が不適切と判断する行為

第13条 (サービス ID、ユーザーアカウント、パスワードの自己管理)

1. 当社は、ライセンスの付与と共にお客様に対し、サービス ID、パスワードを発行し、これをお客様に通知します。
2. お客様は、サービス ID、ユーザーアカウント、パスワードの取扱いに注意し、登録ユーザー以外の第三者に公表、漏洩、流布しないものとします。
3. サービス ID、ユーザーアカウント、パスワードが登録ユーザー以外の第三者に知られたことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害、および以降本ソフトウェアをご利用いただけなくなる等について、当社は一切責任を負いません。ただし、当社の責めによる場合はこの限りではありません。

第4章 サポート内容

第14条 (サポート内容)

本ソフトウェアサービスに関する疑問事項や動作上のトラブル等（以下、総称して「サポート諸問題」という）が生じた場合、当社はメーカー（**splashtop** 社）が提供するテクニカルサポート範囲内において、お客様に技術的な指導または助言（以下、総称して「サポート助言」という）を行います。かかる「サポート助言」は、電話、電子メール等を通じて提供されます。EOL 対象製品については、2028 年 3 月 31 日をもって技術サポートの提供を終了いたします。以降、当該製品に関するお問い合わせやサポート助言の提供は行いません。

第15条 (サポート対応時間)

土、日、祝日及び当社の定める休日を除く 10:00～12:00、13:00～17:00

なお、当社が長期休暇取得等、上記対応日時に対応できない場合には、事前にお客様に連絡するものとします。

第16条 (サポート対応窓口)

「サポート」の当社の連絡先窓口は以下の通りとします。

問合せ先 Email : support@cu-mo.jp TEL : 0120-087-228

第17条 (サポート依頼の方法)

① お客様は、サポート諸問題が生じた場合「サポート」の依頼を原則として電子メールにて行うものとします。ただし、お客様は、緊急を要する場合には、電話にて依頼することも出来るものとします。

②「サポート」の提供はお客様からの依頼があり次第、速やかに行なわれるものとします。当社の都合により、「サポート」の提供に5日以上かかる場合には、別途お客様に連絡するものとします。

第18条 （お客様の協力）

お客様は、「サポート」の提供を受けるにあたり、「サポート諸問題」の原因を特定するための必要な協力（状況の確認など）を行うものとします。

第19条 （その他）

お客様からの当社に対する「サポート助言」の依頼、および、お客様に対する当社の「サポート助言」提供は、どちらも日本語により実施されます。

第20条 （誠実義務）

当社はお客様が満足し得るよう、誠意を持って「サポート」業務にあたります。

第5章 （サービスの停止） サービスの停止・契約の解除・終了等

第21条 （サービスの停止）

1. 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合には、本ソフトウェアの提供を停止することがあります。
 - (1) 当社管理ネットワーク網、その他本ソフトウェアを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 - (2) 当社管理ネットワーク網に著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であると当社が判断したとき
 - (3) データの改ざん、ハッキング等本ソフトウェアを提供することにより、お客様、第三者等が著しい損害を受ける可能性を当社が認知したとき
 - (4) 電気通信事業者または国内外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止、および停止することにより、本ソフトウェア契約に基づく本ソフトウェアの提供を行なうことが困難になったとき
 - (5) 天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
 - (6) その他、当社が本ソフトウェアの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合。
2. お客様よりサービス料金その他の債務について支払期日を5日経過してもなお支払いがない場合には、当該お客様に対し当社は、支払期日の6日目より本ソフトウェアの提供サービスを一時停止し、または一時停止とともに本サービス契約を解除（ユーザアカウント登録削除）できるものとします。
3. 当社はお客様および第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。
4. 当社は本ソフトウェアを停止すること、ならびに停止できなかったことによってお客様、

および第三者が損害を被った場合も、当社は一切の賠償責任を負いません。

5. サービス期間内において、当社の責に帰すべき事由により本ソフトウェアが停止され、お客様が本ソフトウェアを全くご利用することができない状態が生じ、かつ、その状態が生じたことを当社が認知したときから 24 時間以上継続的にサービスが利用できなかったときは、以下の場合を除き、当社が再び利用可能となったことを確認するまでの時間（以下、サービス停止時間という。）の料金相当額をお客様に対し支払、又は返金いたします。
 - (1) お客様が料金相当額の支払または返金の請求を行えることとなった日から 1 ヶ月以内に請求を行わなかった場合。
 - (2) 料金相当額が 1 万円未満の場合。

第22条 （サービス等の変更・一部廃止）

当社はお客様の認識如何に関わらず、本ソフトウェアの内容等および本規約を変更または一部廃止することがあります。この場合には、当社は当社ホームページに変更内容を記載するものとし、その時点をもってサービス内容、本規約は、変更後の内容によります。

第23条 （サービスの廃止）

当社は本ソフトウェア契約に基づく本ソフトウェアの提供の全部を廃止することができます。なお、この場合、当社はお客様に対して、当該廃止予定日より 3 ヶ月以上前に、当社が提供する手段により、通知するものとします。

第24条 （譲渡・担保等の禁止）

お客様は本ソフトウェアを利用する権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とすることのいずれも行なうことはできません。なお、当社は、本ソフトウェアの利用状況に基づき、サービス ID またはパスワードの不正使用をモニタリングする権利を保有いたします。

第25条 （委託）

当社は本ソフトウェアの提供に関する業務の全部および一部をお客様の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理します。

第26条 （契約の解除・終了）

当社からの解除については以下のとおりとします。

1. お客様が以下の項目の 1 つにでも該当した場合、当社は、お客様に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。
 - (1) お客様が本規約の条項および条件の 1 つにでも違反した場合
 - (2) 破産手続開始、会社更生手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立てた場合
 - (3) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由が生じた場合
 - (4) 長期間にわたり当社からお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合

(5) その他当社が別に定める場合

2. 解除・終了後の措置については以下のとおりとします。

- (1) 本サービス契約が解除された場合、サービス ID は以降一切使用することはできません。よって、お客様は今後サービス利用を行なうことはできません。
- (2) 本サービス契約の解除・終了日がサービス期間中に到来した場合、すでにお申込みされたサービス期間分の料金について、解除・終了理由の如何に関わらず、返金等は一切行ないません。自動継続されている場合も申込みがあったものとみなし、同様に取扱いいたします。

第27条 (プライバシーポリシー)

当社は、お客様（取引先ご担当者様を含みます。）の個人情報の保護について、次の通りプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を定め、本ポリシーに基づき適正に個人情報を取り扱います。

なお、本ポリシーで仕様する用語の意味は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）に準拠するものとします。

1. 取得する個人情報について

当社は、以下の情報を、適正かつ公正な手段により取得します。

- (1) 氏名
- (2) 会社名・所属部署・役職
- (3) 電話番号・FAX 番号
- (4) メールアドレス
- (5) 住所
- (6) アクセスログ・Cookie 情報
- (7) お取引内容および購入履歴に関する情報
- (8) お問い合わせ内容、商談・契約に関する情報
- (9) その他、個人を特定できる情報

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下の目的の範囲内で取得および利用します。

- (1) サービスの提供・契約の履行・アフターサポート
- (2) お問い合わせ・資料請求等への対応
- (3) 新商品・サービス・イベント等のご案内
- (4) サービス改善・品質向上・マーケティング施策の検討および実施
- (5) キャンペーン・アンケート等の運営・管理
- (6) 契約交渉・商談・営業活動
- (7) 不正行為等の防止および対応のため
- (8) 本ポリシー記載の方法による、第三者に対する提供

3. 個人情報の共同利用

当社は、当社の関係会社（当社またはその親会社をいいます。現時点における当社の関係会社については、[こちら](#)から関係会社をご参照ください）。における以上の各事項に関連する業務の

ためにも、お客様の個人情報を取得および利用いたします。

- (1) 共同利用者の範囲：当社の関係会社
- (2) 共同して利用される個人情報の項目：上記第 1 項に掲げる情報
- (3) 利用目的：上記第 2 項に記載の目的と同様
- (4) 管理責任者：OCH 株式会社 代表取締役 渡嘉敷 唯昭

4. 個人情報の第三者提供

当社は、以下の場合を除き、当社が取り扱う個人情報を第三者に提供しません。

- (1) お客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために必要な場合
- (5) 国の機関等に協力する場合
- (6) 合併、事業譲渡等に伴う場合

5. 個人情報の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲で個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。その際は、適切な管理・監督を行います。

6. 安全管理措置

当社は、取得した個人情報について、不正アクセス、漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

7. 開示・訂正・削除・利用停止等の請求

ご本人から自己の個人情報に関して、開示・訂正・追加・削除・利用停止・第三者提供停止等の請求があった場合、所定の手続に従い、適切かつ迅速に対応いたします。

8. Cookie 等の利用について

当社は、ウェブサイトの利用状況の把握やサービス改善のため、Google アナリティクス等を利用して Cookie によるアクセス情報を収集しています。

Cookie 情報には個人を特定する情報は含まれません。Cookie の利用を希望しない場合、ブラウザの設定により無効化できますが、サービスの一部がご利用いただけなくなる場合があります。

9. プライバシーポリシーの変更

本ポリシーは、法令の改正または必要に応じて、予告なく変更される場合があります。変更後の内容は、当社ウェブサイト等に掲載された時点から適用されます。

10. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

OCH 株式会社 管理部

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 1 番地 9 カフーナ旭橋 B 街区ビル 3 階

TEL: 098-860-0203

第6章 免責等

第28条 (保証の制限)

1. お客様は、本ソフトウェアの利用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害（データ滅

失、サーバーダウン、業務停滞、第三者からのクレーム等) ないし危険はすべてお客様の
みが負うことをここに確認し、同意するものとします。当社は、本ソフトウェアに含ま
れた機能がおお客様の要求を満足させるものであること、本ソフトウェアが正常に作動す
ること、本ソフトウェアに瑕疵 (いわゆるバグ、構造上の問題等を含む) が存していた場合
に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、当社のいかなる口頭ま
たは書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる
意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。当社は本ソフトウェアに
瑕疵が発見された場合、本ソフトウェアを修理または修正し、または本ソフトウェアの修
理又は修正に要する一切の費用を負担する義務を負いません。

2. 当社は本ソフトウェアに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中
止する場合があります。本規約締結時における本ソフトウェアと同等の使用環境を永続
的に保証するものではありません。
3. 当社は本ソフトウェアにおける内容およびお客様が本ソフトウェアを通じて得る情報等
についてその完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行なわないものとし
ます。

第29条 (免責事項)

1. いかなる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合でも、当
社、その他本ソフトウェアの供給者、再販売業者、および各情報コンテンツの提供会社
は、お客様その他の第三者に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピューターの故
障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含む一切の直接的、間接的、特殊
的、付随的または結果的損失、損害について、当社に故意または重大な過失がある場合
を除き、一切責任を負いません。さらに、当社は、第三者のいかなるクレームに対しても
責任を負いません。また、各情報コンテンツの提供会社によって提供されるサービス
等のご利用については、各情報コンテンツ提供会社の取り決めに基づくものとします。
お客様は本ソフトウェアの利用に関わるすべての危険はお客様のみが負うことをここに
確認し、同意するものとします。
2. 当社は、お客様が修正登録されたパスワード等について、お客様の事前の同意なく閲覧、
使用等を行なうことはいたしません。よって、お客様が書き込まれたパスワード等の内
容について当社は一切責任を負いません。これらに付随して発生した紛争等の処理は、
お客様は自己の費用負担と責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、
照会その他のいかなる請求もできません。

第30条 (情報等の送付)

当社は、本ソフトウェアの利用上必要と判断した情報・ファイルおよびアンケート、製品等に関す
るお知らせ等を電子メール、郵送による書面通知、その他 の手段を通じてお客様に送付するこ
とがあります。またそれらの手段による連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い
場合、当社は、 自己判断によりやむを得ずお客様が利用する本ソフトウェアの一部の機能を利用
してそれらの情報等をお客様に連絡することができます。なお、それらによってもお客様と連絡が
とれない場合、当社は連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。

第31条 （権利の帰属）

本ソフトウェアの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、当社、およびその供給者に帰属します。本ソフトウェア、本ソフトウェアに関する文書、図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本ソフトウェアからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

第 31 条（保証表明）

1. お客様は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という。）のいずれにも該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をし、反社会的勢力の維持運営に積極的に協力していると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約していただきます。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. お客様が、反社会的勢力もしくは本条第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または本条第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、当社は何ら催告することなく、お客様との契約を解除することができるものとし、お客様はこれに異議を申し出ないものとします。

4. 前項の解除によってお客様に損害が生じた場合でも、お客様は当社に対して損害賠償請求その他名目の如何を問わず何らの請求をしないものとします。また、前項の解除によって当社に損害が生じた場合は、お客様は当社に対してその損害を賠償する責任があります。

第7章 雑則

第32条 （準拠法）

本規約は日本国の法律を準拠法とします

OCH 株式会社